

# 募集要項

(05,11,15 改定)

## 血液循環療法専門学院

### 1) 募集コース

家庭療法コース、治療師養成コース、インストラクター養成コース

いずれも入学は随時受け付ける。

### 2) 入学資格

血液循環療法で人助けを志す熱意があり、18歳以上で高校卒業程度の学力のある方であれば資格の有無は問わない。但し、精神的身体的に手技療法に向かないと認められる場合は、入学をお断りする事がある。

協会主催のセミナー修了者は、応用・専門課程からの受講が可能。

### 3) 入学方法

入学申込書に必要事項を記入し、必要書類（履歴書、住民票または公的証明書）とともに提出する。書類審査の後、入学許可証を発行し、学院長の面接を実施する。合格者は指定期日までに入学金、授業料を納入する。入学申込書、履歴書・身上書に虚偽の記載があった場合、もしくは指定期日までに正当な事由なく学費を納入しなかった場合は、入学を取り消すことがある。

### 4) 提出書類

入学申込書	1 通
履歴書・身上書（市販のもの、最近の写真添付）	1 通
住民票（本人を証明する公的書類、運転免許証などの写しでもよい）	1 通

### 5) 学費

入学金 各コースとも入学時に **3万円（税別）** を納める。

授業料（税別）

家庭療法コース（基礎、応用課程、修了試験 2 回） **18 万円**

治療師養成コース（基礎、応用、専門課程、修了試験 3 回） **53 万円**

インストラクター養成コース（血液循環療法士認定後一年以上の臨床経験を経て申し込む。10 単位、修了試験） **15 万円**

（応用課程修了後、治療師養成コースを受講する場合は、35 万円。）

### 6) 受講の仕方

いつでも都合の良い日時を予約して単位（1 単位 2 時間、カリキュラム参照）を受講できる。

#### 家庭療法コース

基礎課程 10 単位を受講して修了試験に合格し、応用課程 17 単位を受講し修了試験

（初級認定試験）に合格して修了。

#### 治療師養成コース

応用課程修了後、専門課程 31 単位を受講して修了試験（血液循環療法士認定試験）に合格して修了。

#### インストラクター養成コース

血液循環療法士認定後一年以上の臨床経験を経て本人が志願し、学院長が審査をして技量、人物が適当と認められた者が受講できる。指導士養成課程 10 単位受講後、修了試験（血液循環療法指導士認定試験）に合格して修了。

#### 遠隔地からの受講の仕方

~~方法 1) 通学できない遠隔地からの学院生は、学院に 2~3 ヶ月間宿泊して、臨床助手をしながら受講できる。~~

方法 2) 近くのホテルに宿泊し、例えば都合の良い日をあらかじめ予約し、2 泊 3 日で集中的に 3 日受講を 5 回すれば治療師養成コースが修了できる。

### 7) 休講日

原則として毎週木曜日。研修会、セミナー、集中講習などの行事日。年末年始、盆休み。臨時休講は、事前に打ち合わせをする。

### 8) 取得資格

治療師養成コースを修了した者は、認定試験に合格すると、「血液循環療法士」の称号を与え認定証書を交付する。

インストラクター養成コース修了者は、認定試験に合格すると、「血液循環療法指導士」の称号を与え認定証書を交付する。（認定審査要項、認定料は別に定める）

各コース修了者は技能認定（初級、中級、上級）審査を受験出来、合格者は認定証書を交付する。（認定審査要項、審査料、認定料は別に定める）

### 9) 開業指導

独立開業に対して必要ならアドバイス、指導をする。

### 10) 休学、退学、復学

都合により休学または退学を希望する者は、規定の書面を提出し学院長の許可により休学または退学とする。復学を希望する場合も同様とする。但し、退学したものは改めて入学手続きを必要とする。（無断で 6 ヶ月以上欠席した場合は、退学扱いになることがある。）

### 11) 注意事項

当学院は、あんま・マッサージ・指圧師・柔整師の養成施設ではありません。

一旦納入された学費は原則として返還されません。